

## 座間市総合計画審議会 傍聴について

### ◆注意事項

次の事項を遵守していただけない場合は、御退場をお願いする場合があります。

また、公開できない事項を取り扱うなどの理由により、会議の途中で御退席をお願いする場合があります。

- (1) 傍聴に際しては、係員の指示に従ってください。
- (2) 議事に対して意見を述べ、賛否を表明するなど会議の進行に支障となる行為をしないでください。
- (3) 会議の撮影、録画録音等をしないでください。
- (4) のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケン、その他示威のために利用すると認められるものの携帯、着用をしないでください。
- (5) 会場内では、飲食及び喫煙をしないでください。
- (6) 携帯電話等の電源は、お切りください。
- (7) その他会場の秩序を乱し、会議の妨害となるような行為をしないでください。

### 新型コロナウイルス感染症感染対策のお願い

- ・ マスク着用や手洗い・手指の消毒などに御協力をお願いします。
- ・ ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

#### 《審議会前2週間の体調及び状況》

該当しない項目がある方は恐れ入りますが、御来場を御遠慮ください。

- ◆ 平熱を超える発熱がない（37.5℃以上）
- ◆ 咳やのどの痛みなど風邪症状がない
- ◆ 体のだるさ、息苦しさがない
- ◆ 嗅覚や味覚の異常がない
- ◆ 体が重く感じる、疲れやすい等がない
- ◆ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がない
- ◆ 同居家族や身近な知人に感染を疑われる方がいない
- ◆ 入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない